

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和7年4月24日（木）11：00～11：30

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：岩月会長、上野専務理事

内容・提出資料：

1. 災害発生時の車両供給に関する協定締結について

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

4月22日に、埼玉県さいたま市岩槻区の埼玉県中古自動車販売協会・商工組合会館にて、本会と埼玉県中古自動車販売協会・商工組合および埼玉県薬剤師会は、「薬剤師の災害支援活動に伴う車両供給における連携協定」を締結した。

本協定は、薬剤師による支援活動が必要となった際に使用するレンタカー車両を、埼玉県中古自動車販売協会・商工組合 会員事業所の協力のもと供給をいただく事を目的としている。近年、自然災害が頻発かつ激甚化しており、本会では平時の備えを強化することにより、国民に求められる薬剤師の職能が、災害発生時の限られた医療資源の中で最大限発揮できるよう準備を進めている。本連携協定の締結をもって三団体による連携を密にし、引き続き自然災害への備えを強化して参る所存である。

2. e 薬 Scan 開発のお知らせと周知のお願いについて

（令和7年4月23日 日薬情発第22号）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和6年度データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業の一環として、厚生労働省より補助金の交付を受けて、スマートフォン向け電子おくすり手帳簡易ビューワーアプリケーション「e 薬 SCAN」の開発を行い4月14日に公開した。アプリの公開に合わせ、専用のホームページで使用方法などを解説している。

患者許諾のもとに、医療従事者のスマートフォンやタブレットで患者の電子お薬手帳で発行した QR コードを読み取ることで、一時的に電子版お薬手帳の情報を医療従事者のスマートフォンなどの端末に保持できるアプリであり、服薬情報などの閲覧が7日間可能になる。医療機関や在宅訪問時など薬局外で利用し、その後、電子カルテや電子薬歴に転記するといった活用を想定している。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈災害発生時の車両供給に関する協定締結について〉

記者：今回の協定を例として、全国の各地域でも同様の取組が広がる可能性はあるか。

岩月会長：能登半島地震の支援活動においてレンタカーが不足した際に、中古車を貸していただいた。災害時には車中泊なども想定しワンボックスカーなど大型車の需要が高まる。中古自動車販売協会の全国組織としてのお考えもあるであろうし、今後、そういったお話になれば広がっていくのではないかと。

〈e 薬リンクと e 薬 SCAN の違い〉

記者：e 薬リンクと e 薬 SCAN の違いは何か。

上野専務理事：様々な電子お薬手帳アプリが提供されている現状において、「e 薬リンク」は

異なる電子お薬手帳アプリの情報を相互に閲覧できる仕組みである。患者はどのアプリを利用していても、普段と違う薬局を利用した際にも、薬歴情報を薬剤師に確認してもらうことができる。対して、前述の通り、在宅訪問時などに活用可能なのが「e薬SCAN」である。

〈財務省 財政制度等審議会・財政制度分科会での主張について〉

記者：4月23日の財政審での調剤報酬に関する主張について受け止めはいかがか。

岩月会長：後発医薬品の使用が促進された等の一つの断面、切り口で捉えるのはいかがなものか。薬剤師が取り組んできた実績を評価しないというのは受け止め難い。対人業務の評価に重点を置くべきという主張についても、対物業務の向上のために対人業務（情報収集等）を充実させるのが本来であって、対物業務の効率が上がったから調剤報酬を減らそうという議論をすべきではない。中医協で総合的に判断して議論していくことが重要である。

次回の定例記者会見は、令和7年5月8日（木）11：00～を予定。